

事業所名

小平市立たいよう福祉センター

支援プログラム

作成日

2025 年

3 月

日

事業所理念		<p>1 私たちは、障がいのある人たちの一人ひとりを、かけがえのない存在として大切にします。</p> <p>2 私たちは、障がいのある人たちの、ひとりの人間としての個性、主体性、可能性を尊重します。</p> <p>3 私たちは、障がいのある人たちに対するいかなる差別、虐待、人権侵害も許さず、人としての権利を擁護します。</p> <p>4 私たちは、障がいのある人たちの生き方、暮らし方、生活の質の良さを尊重し、自己実現が図れるよう支援します。</p> <p>5 私たちは、障がいのある人たちが年齢、障がいの状況などにかかわらず、社会を構成する一員としての市民生活が送れるよう支援します。</p> <p>6 私たちは、自らの専門的役割と使命を自覚し、絶えず研鑽を重ね、障がいのある人たちの一人ひとりが豊かで、充実した人生がおくれるよう支援します。</p>									
支援方針		<p>子どもの発達を細かくいろいろな角度からとらえ、個別や小さなグループ、または集団の中でその子に応じた療育を行います。そして、園のみならず家庭や地域と協力しながら、大切な幼児期の発達を支援します。</p> <p>① 健康に気をつけながら丈夫な体作りを支援します。</p> <p>② 食事、排泄などの基本的な生活習慣の自立を図るよう支援します。</p> <p>③ さまざまな活動、遊びを通して興味を引き出し、意欲を育てるよう支援します。</p> <p>④ 集団の中でのやりとりを通して、社会性が育つよう支援します。</p> <p>⑤ 家庭や関係機関との連携を取りながら支援します。</p>									
営業時間		平日	9 時	00 分	から	15 時	00 分	まで	送迎実施の有無	あり	なし
サービス提供時間		平日	10 時	00 分	から	14 時	00 分	まで	給食の有無	あり	なし
支 援 内 容											
本人支援	健康・生活	<ul style="list-style-type: none"> 障がいの特性や発達の過程を配慮し日々細やかな観察をし、対応します。 基本的な生活リズムを身につけられるように、わかりやすいメリハリのある流れを大切にします。 お片付け、手洗い等の日常生活動作の基本的スキルを獲得できるよう支援します。 									
	運動・感覚	<ul style="list-style-type: none"> 基本となる動作や姿勢保持に対しての筋力の維持、強化を遊びを通して図ります。 個別または集団活動を通して、理学療法士や作業療法士の助言の下による身体動作の向上、体感バランスの向上等を促す支援を実施します。 遊びや活動を通して、視覚、聴覚、触覚等の感覚を十分に活用できるように支援を行います。 									
	認知・行動	<ul style="list-style-type: none"> 個々の能力に合わせた遊びや活動を提供し、達成感、成功体験等を通して個々の自信が高まるよう支援します。 空間・時間の概念の形成を図ることにより、それを認知や行動へ繋げられるよう支援します。 遊びや机上の活動を通し、数量、形の大きさ、色の違い等が習得につながるよう支援します。 認知の特性や偏り等、個人の特性に配慮しながら、情報処理等が適切にできるように支援します。 									
	言語 コミュニケーション	<ul style="list-style-type: none"> 言語聴覚士による、個別の言語訓練や支援員による、遊びや活動を通して物事や体験と言葉の意味を結び付け言語の習得や自発的な発声を促します。 相手の意図を理解する力や自分の考えを伝える力を伸ばし言葉で表出する支援を行います。また、支援員が動きなどを言語化して、モデルを示す等の工夫をします。 個々の発達に応じた活動や関わりを通した言葉遣いが身につけられるよう支援し、コミュニケーション能力を向上を図ります。 言語以外の写真、絵カード、ジェスチャー、指差し等を用いて、状況の理解や意志の伝達ができるよう支援します。 									
	人間関係 社会性	<ul style="list-style-type: none"> アタッチメント（愛着行動）の形成のため、他者との関わりを意識し、身近な人との関係性を築きます。 活動や遊びを通して人の行動を模倣し、対人関係を構築出来るよう支援を行います。 象徴遊び（見立て遊び、つもり遊び、ごっこ遊び）や並行遊び、協同遊びを通して徐々に社会性の発達を促す支援を行います。 大人を介在して自分のできること、できないこと等、自分の行動の特徴を理解するとともに気持ちのコントロールができるよう支援を行います。 									
家族支援		<ul style="list-style-type: none"> 面談や家庭訪問等を通じ、家族での困りごとや子育ての悩みを共有しつつ、ご家庭に必要な相談援助を行う。結果として、ご家庭の子育て環境の整備を図ります。 家庭との連携に加え、関係機関と連携してご家庭を支援する環境を整えます。 						移行支援	<ul style="list-style-type: none"> 保育所等への移行や卒園による就学等の際、引き継ぎや情報提供等を行いスムーズに移行できるように支援します。 進路決めに向け、移行先の情報提供を行います。 		
地域支援・地域連携		<ul style="list-style-type: none"> 中核的な役割として、発達に特性のあるお子さんが地域で適切な支援が受けられるよう、地域の関係機関と連携し、地域の支援力の向上を図ります。 市内の児童発達支援事業所を対象に、連絡会を年2回開催します。 						職員の質の向上	<ul style="list-style-type: none"> 資質向上のため、法人研修、事業所研修、部署研修を実施します。 専門性の向上を図るため、外部の研修を積極的に活用します。 通所終了後にクラスごとの振り返りを実施します。 		
主な行事等		<ul style="list-style-type: none"> 入園式、遠足、保護者参観、プール活動、運動会、クリスマス会、卒園式。 保護者を対象にした講演会を年に2回開催（①ST、OT、MTによる研修を年に1回順番に実施。②歯科医師による摂食講演会） 保護者参加の保護者会（年2回）とクラス後の懇談会（クラスごとに年2回、計6回） 									